

Q & A よくあるご質問

Q.ホームインスペクションを行うメリットは？

A.買主様と売主様の両方にメリットがあります。買主様のメリットは建築士が検査することで入居後に発生する可能性があるトラブルを未然に確認することが出来、修繕を行うことで購入後の生活に安心感をプラスすることが出来ます。また購入後にホームインスペクションの報告書を参考にリフォームやメンテナンスを行うことが出来ます。売主様のメリットは住宅の現状を把握しておくことでトラブルを未然に防ぐことができ、検査済み住宅として他と差別化することにより売却がしやすくなります。

Q.住宅ローン減税を利用する方法はありますか？

A.昭和56年以降に建築確認済証が交付されていて、既存住宅売買瑕疵保険に加入できれば住宅ローン控除の対象になります

Q.既存住宅売買瑕疵保険とはどういうものですか？

A.一般的に個人間売買で既存住宅を取引する際、売主に3ヶ月の瑕疵担保責任があります。(瑕疵担保免責の契約もあります)売主の瑕疵担保期間が過ぎてから雨漏りが発生した際、買主が修繕費用の全額を負担しなければなりません。そんな時、既存住宅売買瑕疵保険に加入していれば、本来全額負担だった補修費用が保険で補えます。

Q.中古住宅の購入を検討する時、建物のどんな部分をチェックすればいいの？

A.例えば外壁のひび割れ、雨漏りや建物が水平に保たれているかなど建物の構造や性能についてチェックする必要があります。しっかり確認することが難しい部位もありますので、是非サン住宅品質検査にホームインスペクションをご依頼ください。

Q.新築住宅の品質検査を検討しているのですが、メリットを教えてください。

A.住宅は人の手で作られるもので、工事中多くの職種の作業員が工事に関わります。多くの手加われば施工ミスやヒューマンエラーが起きる可能性が高くなります。そんな欠陥住宅の可能性の芽を摘み取るのが新築品質検査です。資格者がプロの目線で厳しくチェックします。

住宅診断

住宅の価値を知る検査
それが住宅診断です

お問い合わせ・ご用命は



サン住宅品質検査



03-5335-7661

【所在地】

〒167-0043東京都杉並区上荻1-2-1 Daiwa荻窪タワー4B
TEL:03-5335-7661 FAX:03-5335-7638
mail:san-jhk@san-a.com



【加盟店登録】

- 株式会社 住宅あんしん保証 検査事業者登録
- 住宅保証機構株式会社 検査事業者登録
- 一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第61354号

サン住宅品質検査

ホームインスペクション(住宅診断)で住まいに「安心」という付加価値を。

サン住宅品質検査では、人生最大の買い物である住宅を購入する際の不安を解消し、安心してホームインスペクション(住宅診断)を通して、先を見越したアドバイスやご提案をしております。更に瑕疵保険やリフォーム工事など、今ある大切な財産を大切に使うお手伝いをしております。

暮らし続けていただけるようになります。暮らし続けていただけるようになります。

中古住宅の売買に関する業務展開

Used house

中古住宅の早期販売には必須の中古ホームインスペクション。既存の住宅にどれだけの価値があるかだけでなくプラスアルファで住宅の価値を底上げできます。

中古ホームインスペクション

購入していただくお客様が、安心してご購入いただける様、「既存住宅状況調査技術者」の資格を持つ専門家が検査を行い、現状の建物価値を第三者の目線から判断します。

中古住宅の瑕疵保険 ※売主様・買主様どちらも加入できます。

検査に適合した住宅は瑕疵保険に加入できます。購入後に雨漏りなどのトラブルを保険で補うことができ安心です。

新築と同様に税制が優遇されます

瑕疵保険に加入することで、ローン控除や登録免許税が軽減されるだけでなく、最大5年、最大1,000万円まで保証が受けられます。

御社でのお手間はかかりません

検査機関保証型なので、サン住宅品質検査が保証の手続きを行います。そのため御社での手続きなどは一切ございません。



中古ホームインスペクションは様々な建物に対応

プラスアルファで中古住宅の価値を上げる

既存住宅設備保険

中古住宅でも設備の故障に備えたい

家そのものの保証はもちろん大切ですが、暮らし始めてからの設備にも保証は大切です。中古住宅でも設備に2年間保証が付けられ、安心してご購入いただけます。
※製造年月日により上限が異なります。※「設備」とはガス給湯器・レンジフード・ビルトイン食器洗浄機・インターホンなどの付帯設備を指します。

中古住宅 フラット35適合証明書の発行

中古住宅でも「フラット35」の制度が新築同様に利用することができます

サン住宅品質検査にて「適合証明書」の発行業務を行っております。ホームインスペクションと同時に申し込みいただくとワンストップでお手続きが出来ます。

新築住宅検査

Newly built house

「引き渡し前内覧会」に専門家としてお客様をサポートいたします。

初めての住宅購入では、不安な思いを何かと抱えるものです。法的基準や設計図通りに正しく施工されているかを、お客様と一緒に専門家がチェックいたします。

工事中の検査

完成してからは見ることが出来ない基礎鉄筋や金物状態など、建築の段階で検査します。

- 1 基礎配筋工事
- 2 土台検査
- 3 構造体検査
- 4 防水検査
- 5 断熱材検査



リフォーム工事

Renovation

ホームインスペクションによるリフォームで安心を

ホームインスペクションの検査で発見した劣化の状態に対して、今後リフォームを検討すべき箇所や方法をお客様に合わせて提案いたします。より長く快適に暮らしていただけるようお手伝いいたします。

ライフスタイルに合わせた間取りに

サン住宅品質検査は施工や木構造の経験豊富なスタッフが検査の対応を行っております。「1階リビングを2階リビングにしたい」など、まずはお客様のご希望をお聞かせください。



他種多様なその他業務

Other business

延長瑕疵保険

住宅瑕疵保険の保証期間(10年間)が切れたときの延長保険

防蟻保証

防蟻処理施工(5年間保証付)

既存住宅法適合調査

建物が建築基準法に適合しているかを調査。

耐震診断

耐震性に対する確認調査。

床下調査

シロアリや構造、断熱状態の確認

雨漏り調査

雨漏りの原因を調査、改善。

